

獣医学教育改善運動の経緯と 協力者会議での議論

獣医学教育改革シンポジウム 講演 1

- 1、獣医学教育改善運動の経緯
- 2、獣医学教育の置かれた状況の変遷
- 3、文部科学省協力者会議と全国協議会の方向

全国大学獣医学関係代表者協議会会長
北里大学獣医学部 吉川泰弘

獣医学教育改善運動の経緯 1期

発端

昭和 45 (1970) 年
獣医学教育
年限の延長要請

4年制から
6年制へ (1983)



第1期：教育課程の延長と
連携大学院



- ①教育年限の延長は実現したが、**教員の増員はなかった。**
- ②延長した2年間の教育内容の充実へのプログラムが出来なかった。
- ③国立大学の再編整備が関係大学の学内事情や地域の理解を得られず頓挫した。
- ④平成2(1990)年に大学院連合獣医学研究科の設置で終わった



獣医学教育改善運動の経緯 2期



第2期：トップダウン方式による基準の設定

- ①改善運動の停滞期を経て、平成9（1997）年の財団法人大学基準協会による「獣医学教育に関する**基準**」の制定
- ②平成13年の「獣医学教育のあり方に関する懇談会」の提言
- ③平成13年、国立大学農学系学部長会議による「獣医学教育の改善のための**指針**」
- ④平成16年の文部科学省の「国立大学における獣医学教育に関する協議会」による報告等、**トップダウンでの教育改善に向けた目標と考え方が定められた。**



獣医学教育改善運動の経緯 2期



第2期の終焉：再編・統合運動/大学法人化

- ①これ等の提言を受け、国立大学を4大学院大学に統合する運動が展開された。この改善運動は最も激しかった。
- ②しかし、あと一歩のところまで**国立大学法人化**（平成16年、2004年）の波にのまれた。
 - ・学長主導の個性・特色に応じた教育の充実を目指し、大学教育改革が推進され、大学を超えた獣医学教育改善の動きは封じられ、各大学の自助努力による改善対応がとられることとなった。



獣医学教育改善運動の経緯：3期

第3期：ボトムアップ、護送船団方式の解消、 大学・学部を超えて！

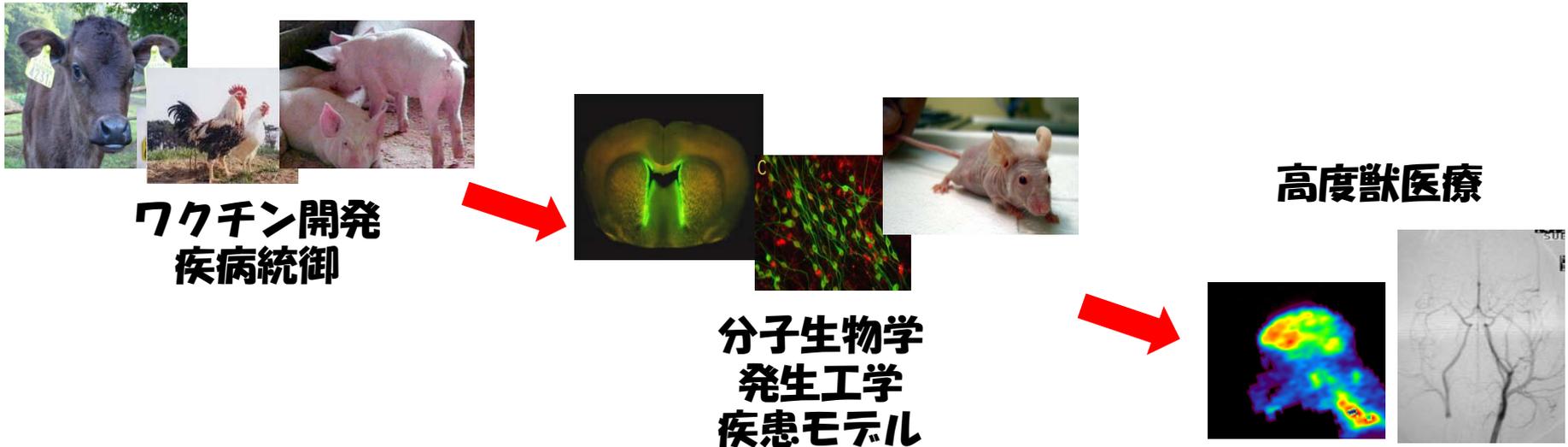
- ① 自助努力では獣医学教育の改善・充実は図れないことが明らかになった。
- ② 2008年、文部科学省に協力者会議が設置された。
- ③ 今回の改善運動の特徴は、これまでの経緯を生かし、
 - a. 護送船団方式をやめ、行けるところから進む方式を取ったこと、
 - b. コアカリキュラムを作成し、具体的な教育内容、教育システムの改善からボトムアップで再編に向かったこと、
 - c. 私立大学も巻き込んだ運動となった。
- ④ 社会ニーズ、国際ニーズの変化及び文科省の強い後押しがあったことは非常に大きい。

国際レベルに対応した獣医学教育の実施と人材育成を目指す最後のチャンス！



獣医学教育の置かれた状況の変遷：国内

- ①大戦後、獣医師へのニーズは食糧増産のための畜産振興の支援からスタート。家畜衛生、主要な家畜感染症の統御、産業動物の個別診療技術の高度化などが求められた(新しい産業動物獣医学の確立)。
- ②その後、分子生物学・生命工学、ゲノムサイエンス等の著しい進展を受け、丸ごとの動物を扱う基礎獣医学へのニーズが急激に増加(基礎獣医学の拡大・発展)。
- ③高度経済成長期を経て少子化・核家族化が進行し、3世代の家族構成が崩壊した。家族の一員としての伴侶動物へのニーズが増大し、高度先端獣医療の提供が求められることになった(高度獣医療技術の推進)。



獣医学教育の置かれた状況の変遷：国内

- ④飽食時代を迎え、健康ブーム等を反映した食の安全性志向が強まり、食品安全のための適正なリスク評価の実行が求められた。国際貿易の拡大・食糧自給率の減少は、消費者の食へのリスク意識を一層高めることとなった。
- ⑤国際的な人獣共通感染症のアウトブレイクや国際家畜感染症の国内侵入は、感染症統御・危機管理に対応する新しい獣医師へのニーズを生んでいる（**感染症・リスク分析・公衆衛生分野の充実の必要性**）。

半世紀の間に獣医師に求められる社会的なニーズは、
変化し、増加・拡大の一途をたどってきた！

BSE (2001)



HPAI (2004)



FMD(2010)



獣医学教育の置かれた状況：国外

- ①各国の脅威となっている人獣共通感染症の統御、特に野生動物や家畜に由来する感染症のコントロールが求められており、国際獣疫事務局(OIE)を中心として、**獣医師の役割と責任**を明確化する動きが出ている。
- ②拡大する世界貿易の中で世界食糧農業機構(FAO)が責任を持つ食糧供給や食の安全性の確保にも獣医師の責務が組み込まれている。WHOでは、動物由来感染症の統御に獣医と医学の連合を求めている。
- ③OIEはFAO, WHOとコラボレートするとともに、WTOのパートナーとして畜産品等の貿易基準の策定に責任を持つ。
- ④OIEは動物福祉についても国際的標準化を図ろうとしており、各国の**獣医サービス技術の高度化、斉一化**を求めている。

獣医学教育の置かれた状況：国外

- ・2009年OIE主催で、世界の獣医系大学長を集めて、第1回国際獣医学教育のあり方について議論がなされた。
- ・2010年には、アドホック委員会が獣医学教育の**ミニマムコンピテンシー**案を提出した。
(モデル・コア・カリキュラムに取り込んだ。)
- ・2011年5月にはリヨン大学で、第2回の世界獣医系大学の学長による会議が開かれた。



文部科学省協力者会議の分析とロードマップ

- ①平成20(2008)年11月、文部科学省に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議が発足した。
- ②今回の協力者会議がこれまでのものと違った点
半定量分析、コアカリ、ロードマップの提示。共同学部発足、OIEの獣医教育提言。

a. 小委員会による半定量的分析とコアカリキュラム

- 16大学のシラバスを解析し、獣医学教育におけるソフト、ハードの不足分、問題点を半定量的に分析した。**新規分野、実学関連分野、実習が不足。**
- 分析結果を受けて、モデル・コアカリキュラム委員会がスタートした。平成23年3月に、**獣医学教育コアカリキュラムを纏め製本化した。**
- 講義科目51科目、実習科目19科目)。

獣医学概論	2	B	D	D	C	C
獣医法規	2	B	B	A	B	B
獣医倫理	2	C	D	D	B	C
解剖学実習	2	A	A	A	A	A
組織学実習	2	A	A	A	B	A
生理学実習	2	B	B	C	B	A
生化学実習	1	A	C	C	D	C
薬理学実習	2	A	B	-	C	D
病理学実習	2	A	A	A	A	A
実験動物学実習	1	A	B	A	B	-
微生物学実習	2	B	B	C	E	B
環境衛生実習	1	D	B	C	D	C
動物衛生学実習	1	D	E	B	E	D
毒性学実習	1	B	B	E	E	E
寄生虫学実習	1	A	A	A	A	E
獣医公衆衛生学実習	1	B	A	C	C	B
食品衛生学実習	1	A	A	C	C	B

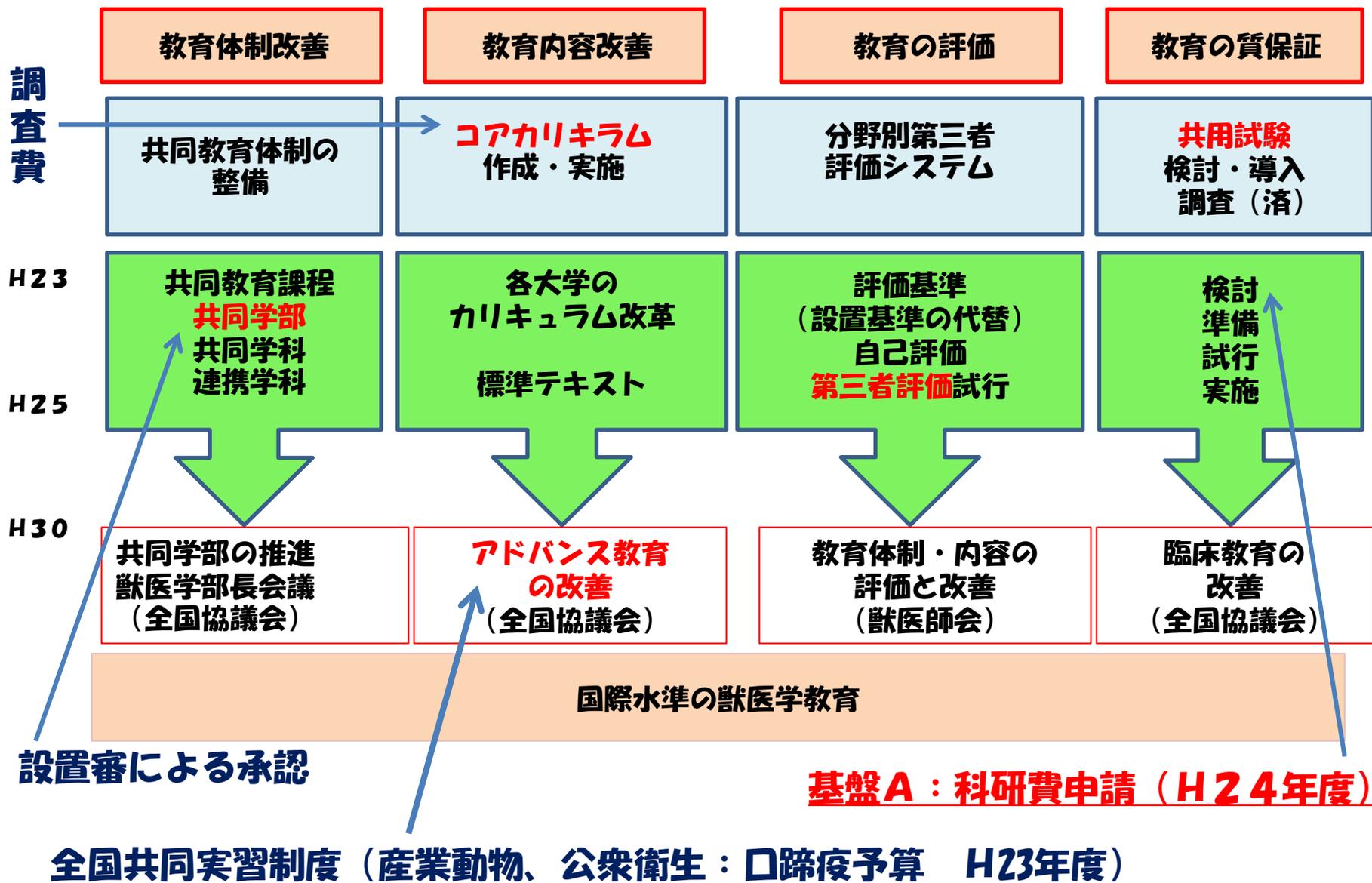
獣医学教育 モデル・コア・ カリキュラム



文部科学省協力者会議の分析とロードマップ。

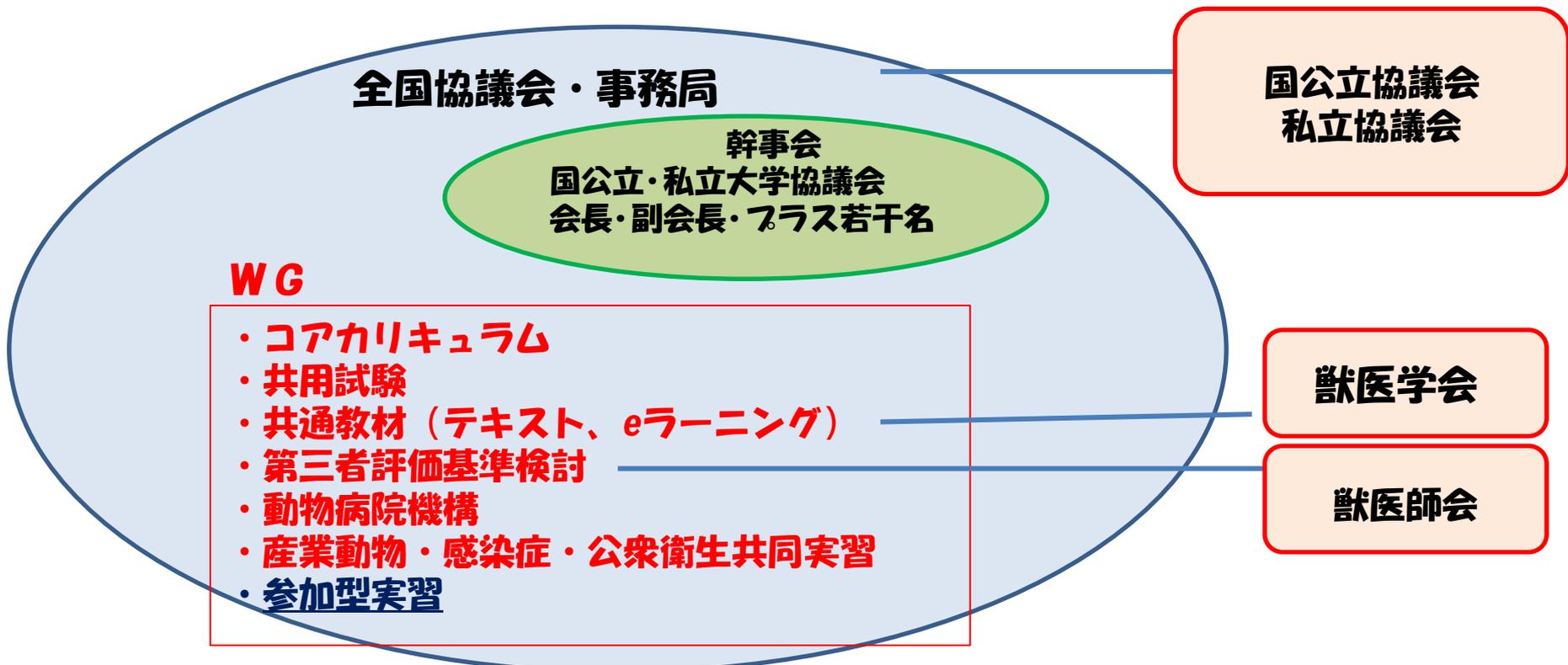
- ① **コアカリキュラム**の策定等による教育内容・方法の改善促進と高学年を対象とした専門分野・職域別コースの設定等、大学の特徴を活かした教育体制の構築。
- ② 獣医学教育の質を確保する評価制度の構築。コアカリキュラムを踏まえた学生の**学習成果**に対する厳格な評価や**自己点検・評価**、情報公開の実施。
- ③ **共同学部**・学科の設置など大学間連携の推進によるスケール・メリットを生かした教育研究体制の充実と、多分野連携による教育・研究の充実。
- ④ 臨床教育の高度化に対応しうる動物病院の充実。学生の**参加型臨床実習の充実**。
- ⑤ 感染症研究、革新的な医薬品や機能性食品などの開発、食品の安全性審査等の活動を担う人材の育成。教育研究の国際的な連携の展開。

文部科学省協力者会議の分析とロードマップ



全国協議会の活動方向

- ① 全国協議会を情報交換会から教育改革の主体的活動組織へ代える
- ② 規約改正とWGの設置
- ③ 4本柱のロードマップへの取り組み紹介（全国4か所、獣医学の全教官へ）
- ④ 獣医系大学声明（教育改革を担う主体は獣医教官自身である！）
- ⑤ コアカリキュラムの承認
- ⑥ HPの改築
- ⑦ **共用試験調査研究を科研費Aに申請！**



全国協議会の活動方向

参加型実習を実施にあたって

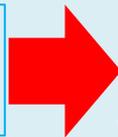
WGを発足する必要がある（指針の調整だけではない！）

小動物臨床の参加型実習を想定

- ・ 1000人の学生5人/グループとすれば200グループ
- ・ 1週間の実習で、実質30時間として1単位、3単位には3週間（～1ヶ月）
- ・ 1診療施設で2グループ（～2ヶ月）受け入れてくれるとして
100診療施設とタイアップすることが必要。
- ・ 小動物医療施設との連携（**大学認定病院？**）
- ・ 16大学 + **84**の参加型実習受け入れ**認定動物病院**が必要となる
（1大学あたり5～6病院とタイアップ：
国立は平均40人として**3病院**
私立は平均120人として**11病院**とタイアップが必要）
- ・ 認定動物病院の**指導教官に準ずる認定**
- ・ コアカリキュラムに適合する内容の実習指導書
- ・ 実習内容の評価、調整・・・
基本的診療技能、臨床例による診療技術の修得（診断、治療）
指針における実習レベルのカテゴリー適用

獣医学教育改善の相互関係

共用試験
第三者評価



コアカリキュラムの実施
e-ラーニング
標準テキスト・教科書

アドバンス教育(大学の独自性)

大学院
次世代の教育・研究
を担う人材の育成

共同学部
共同教育課程
スケールメリットを生かした
教育体制の整備
スクラップ・ビルト
連携教育

実務型実習体制
(参加型実習)
(インターンシップ)

認定動物病院
外部機関との連携

全国協議会